

株式会社ペンシル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日～平成32年12月31日までの4年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後の休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成28年10月～ 社内の実態調査（聞き取り調査）
- 平成28年12月～ 育休予定の従業員と面談を実施し、復職後の働き方を検討
- 平成29年 2月～ 社内報や説明会による社員への育児休業等諸制度の周知
- 平成30年 4月～ 仕事と育児の両立に関する情報発信（社内報にて）

目標2：子どもを育てる労働者が利用できる制度の導入
・始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度

<対策>

- 平成28年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成29年 4月～ 制度導入
- 平成29年 4月～ 社内報や説明会による社員への始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度の周知

目標3：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための研修の実施

<対策>

- 平成29年8月～ 管理職を対象とした、働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する研修の実施
- 平成29年12月～ 男女を問わず管理職の手前の職階にある労働者を対象とした、昇格意欲の喚起、又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修の実施

目標4： 男性の育児参加推進に向けた取り組みの実施

- 男性の育児参加推進に向けた社内周知の実施
- 男性の子育て目的の休暇の取得促進
- 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 平成30年12月～ 朝礼や社内報を利用した男性の育児参加推進に向けた情報提供や社内制度についての周知・活用を促す
- 平成30年12月～ 育児と仕事の両立に関するアンケートの実施
- 平成30年12月～ 該当者が出たときには本人及び上司等への働きかけ